2 Cp-6

藤女大人間生活 島根大教育 住田和子 〇 今村祥子

【目的】家政学とは本来、人と環境の相互作用を研究対象とする関係の科学であり、いわば人間生活という総合的視点、エコロジカル(生態学的)な関わりで把握されるものである。他方、STS(Science-Technology-Societyの略語)とは、科学が技術を介して日常生活に深く浸透している現代社会において、社会・文化の脈絡で適正な人間生活のあり方を問うものの考え方であり、新しい家政学へのアプローチの方法として不可欠な視座を与えている。本研究はSTS問題の一つとして「健康」に着目し、家政学において追究されるべき基本的生活価値、「健康」とは何か、家政教育としての「健康」教育はどうあるべきかを考える。

【方法】①文献研究により広く「健康」及び「健康教育」概念の史的考察を行い、特に家政学における「健康」概念の把握を通して家政教育における「健康」の定義づけを試みる。②学習指導要領、高等学校教科書、家庭科教員養成カリキュラム等の分析により、家庭科教育、家政学教育の実践レヴェルにおける「健康」に関する取り扱いの現状と動向を把握する。

③STS教育方法を導入した家政学における「健康」教育の今後の展望を考察する。 【考察】家政学における「健康」概念の独自性は、健康を「家族の健康」としてとらえ、広義の家庭経営の意味で「家族の健康管理」を目的とすることと考えられる。とって家政教育

義の家庭経営の意味で「家族の健康管理」を目的とすることと考えられる。よって家政教育における「健康」をSTSの視座(社会問題や地域社会との関わり)で「健康管理教育」として展開することは、総合的問題解決能力を備えた主体的な人間の育成につながると考える。しかし家政学教育カリキュラム等の現状は健康を人体との関わりで理解することにのみ重点が置かれ、生活との関わりでトータルに考える機会に欠ける傾向がある。E.H. Richardsがかつて説いたように、新しい家政学における「健康」教育は、一共同体に暮らす市民教育として行われるべきであろう。家政学に携わる我々に広くその社会的責任の自覚が求められる。